

教育長	<p>ただいまから、令和3年第9回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和3年第9回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>初めに、令和3年第8回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員にお願いをいたします。</p> <p>御報告いたします。</p> <p>佐藤寛委員，早坂正年委員より，欠席する旨の申し出がありました。</p> <p>また，本日の教育委員会定例会への傍聴者については，おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて，私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>天候が周期的に変わるなど，季節もすっかり秋めいてきた感がありますが，市内の田んぼでは，いよいよ本格的に稲刈が始まり，まさに収穫の秋を迎えております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については，感染者がだいぶ減少してまいりましたが，まだまだ油断できない状況にあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として，9月13日からは，県内で仙台市がまん延防止等重点措置区域となっておりますが，本市の小中学校や幼稚園における教育活動全般の対応として，今週末までは，感染症対策を講じて，なお感染リスクの高い活動は行わないことを原則として，緊急事態宣言時に準じた対応といたしました。</p> <p>部活動については，感染防止対策を十分に行っただうえで校内での活動のみとし，対外試合を行わないこととしております。今週末，9月25日，26日と中体連新人大会が予定されておりますが，感染予防対策を十分に講じて，無観客での実施を予定しております。</p> <p>社会教育施設は，9月30日までの期間の利用について，原則として大崎市民に限り，開館時間は，午後8時までとしております。</p> <p>次に，古川西部地区における学校教育環境整備について御報告いたします。</p> <p>9月14日に総務部会，16日には学校教育部会をそれぞれ開催し，統合校における制服，運動着等，指定品の取扱い，教育課程編成などについて協議を進めてきております。</p> <p>また現在，古川西部地区の子どもたちや地域住民などから統合校の校名を募集しており，応募された校名を参考に，今後の統合準備委員会で協議をお願いすることとしております。</p> <p>次に，学校でのタブレット端末の活用状況について御報告いたします。</p>

各学校に夏休み後に実施したアンケートによりますと、すべての学校においてタブレットを配付し、小学校中学年以上では、ほぼ毎日のように、中学校では週1回以上の利用が図られております。

学校においては、家庭への持ち帰りを試験的に行っているところもあり、またその準備を進めている学校がほとんどでございます。学校の事情や通信環境が十分に整っていない家庭もあり、一斉に持ち帰りを実施することは難しいところですが、災害や感染症による突然の学校休業にも対応が可能となるよう準備を進めてまいります。

次に、鳴子総合支所庁舎等複合施設の完成について御報告いたします。

現在の鳴子公民館の隣りの敷地に、昨年7月から建設を行っていた鳴子総合支所庁舎と鳴子公民館を合築した鳴子総合支所庁舎等複合施設が8月末で完成しております。9月8日には、工事の完成検査も無事終了し、事業者より建物の引き渡しを受けております。

今後のスケジュールといたしまして、今週末、土日の25日、26日には、新しい施設を広く市民へ周知を図るための内覧会が予定されております。また、新しい施設の供用開始は10月11日、月曜日から、当日は8時から開庁式等の式典も予定しております。

次に、旧有備館における秋季企画展示について御報告いたします。

今年は伊達政宗が岩出山に入部してから430年の節目にあたります。このことから、記念事業の第3弾として、9月22日より「絵図から読み解く・岩出山の城と町」の企画展示を行います。

次に、図書館の運営状況について御報告いたします。

大崎市図書館では、黒部市から提供を受けた黒部市史などの郷土資料や観光パンフレット、大崎市図書館で所蔵する黒部市に関連する図書を展示するとともに、黒部市のPR動画をモニターで写し、利用者の皆様に黒部市を紹介してまいりました。

黒部市との姉妹都市の締結につきましては、11月5日に黒部市で調印式を行います。姉妹都市の締結により、大崎市と黒部市の交流がさらに深まり、両市の交流人口の拡大につながることを期待しております。

最後に、9月9日より行われております令和3年第3回大崎市議会議定例会について御報告申し上げます。

9月13日から15日の3日間で議案審議が行われ、古川西義務教育学校整備関係予算などの補正予算案を可決いただいたところであります。

また、9月17日には、令和2年度決算特別委員会で教育委員会関連の決算審査が行われたところです。

さらに、9月28日から10月1日までの日程におきまして、本会議で一般質問が始まります。20人の議員が発言通告をしておりますが、教育委員会関係では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、学力向上、運動公園整備、生理の貧困などについて13人の議員からの質問が予定されております。教育委員会として考え方を御説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

本日の委員会では、議案として4件の規則改正と人事案件1件を提出いたします。また、全国学力学習状況調査について報告いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願ひしたいと思ひます。青沼委員。

青沼委員

タブレットをすべての学校でということ、同じようになったということによかったのですが、ちょっと気になったのが、小学校では毎日使わせている、使い方はいろいろあるのしょうけれども、中学校は週1回ということ、その辺の使い方がどうなのかと思うのです。これについては今報告は求めませんが、毎日の中身です。そのあたりはよく見て、学校から報告をもらったほうがいいのかなど。中学校で週1回というのだけれども、これはこれでいいのか、それともということ。あとから結構ですので。わかりますか、今。

教育長

私から。（「では、お願いします」の声あり）
できるだけ使うように指示してあります。使わないと不具合とか、使い勝手もわからないものですから、全員の先生方にできることから使うようにという指示をしておりますので、恐らくもうそろそろ、相当の先生方が使っていると思います。
あとは、先生方によって得意、不得意がまだまだあるので、ICTの支援員さんも学校のほうに向けておりますから、全員がしっかりと使える状況にはなってくると思います。
ただあと、教材、単元、それから先生方の目的に応じた使い方をするとしますので、全部の授業で毎日使いなさいというところではないと思いますので、できる限り使っていくということで指示をしているところです。まもなく皆使うという報告が上がってくると思います。（「そちらはいいのですが、逆もあるから。中学校で週1回のところ」の声あり）
学校教育課副参事。

学校教育課副参事

中学校の使用につきましては、教科の特性がございます。調査では、先生方が授業の中で活用しているのかというような調査項目になっておりました。
小学校の先生では、1人の先生がさまざまな教科の中で使えるというようところで使用の頻度は高くなっておりますが、中学校の場合は、例えば美術の先生が固定されておりますので、その先生はなかなか授業の中で活用できにくくなっている。逆に、理科とか社会とかの先生方の活用は上がっているというような形の現状で把握しているところです。
多くの教科で使用できるように、こちらのほうも働きかけていきたいというふうに思っております。教科の特性もあってというところで、このような差が生じているというふうに、我々のほうでは認識しているところでございます。

教育長

そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。
それでは、議事に入りたいと思います。
日程第1、議案第46号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について議題といたします
学校教育課長、説明願います。

<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、議案第46号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について御説明いたします。</p> <p>1 ページをお開きください。</p> <p>就学援助につきましては、教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定に基づきまして、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、学用品や通学用品費などの援助を行うものでございます。</p> <p>今回の改正につきましては、本市において、1人1台端末や、家庭でのパソコンを利用したオンライン学習の準備を進めてきました。今後、要保護世帯において発生する通信費の一部として、年間1万2,000円を支給するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>以上、提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第2、議案第47号大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について議題といたします。</p> <p>生涯学習課長、説明願います。</p> <p>それでは、議案第47号大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。</p> <p>大崎市体育施設条例施行規則におきましては、令和2年11月1日から令和3年9月30日までの間、体育施設条例にて規定されております鎌田記念ホールにおいて、芸術文化に係る行事に利用し、かつ新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に資するために市の要請に応じて利用人数を調整する場合の使用料の減免割合を規定しております。</p> <p>令和3年第3回教育委員会定例会において御可決いただき、一度、減免期間を延長をさせていただきましたが、まだ新型コロナの終息が見えてきていないことから、令和3年9月30日までとしておりました期間を令和4年3月31日までとし、再度半年間の期間延長を行うものです。</p> <p>なお、大崎市市民会館条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、当該規則の改正は市長部局において行うものであります。こちらも同様に延長を行い、対応させていただきます。</p> <p>以上、提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
---	--

教委鳴子支
所長

続いて、日程第3、議案第48号大崎市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてを議題といたしますが、本議案については、次の日程第4、議案第49号大崎市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則についてと関連がございますので、両議案を一括して御審議いただきたいと思っております。

なお、鳴子支所長より御説明いたさせますが、10月11日に開庁予定となっております鳴子総合支所庁舎等複合施設における鳴子公民館の概要につきましても、関連として、続けて御説明をいたさせますので、よろしくお願ひいたします。

鳴子支所長、説明願ひます。

まずは、議案書の10ページになります。

議案第48号大崎市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について御説明申し上げます。

今回、新たに制定しますこの規則についてですが、鳴子公民館移転に関する条例については、ことしの5月に教育委員会定例会において公民館の位置と公民館の使用料、2点の変更をお認めいただいたところでございます。

その際に、鳴子公民館の共用開始日がこの時点では確定していなかったために、規則にて定めるとしておりました。今回、コロナによる建設の遅れ等もなく、順調に進んだことから、10月11日、月曜日から新庁舎での仕事を開始することとなりましたので、この規則にて条例の施行日を定めるものです。

続きまして、議案書11ページ、議案第49号大崎市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

こちらの規則につきましても、鳴子公民館の移転に伴い、第1条から第3条までの3点を改正するものでございます。

1点目、第1条、大崎市教育委員会行政組織規則については、教育委員会鳴子支所の位置を大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣85の4を、大字同じで86番地1に改めるものでございます。

続いて、第2条です。大崎市公民館条例施行規則につきましても、公民館の区分、今回面積が変更になることに伴いまして、面積に応じた冷暖房量に改めるものでございます。

具体的には、これまで研修室2が100平方メートル以上あったために200円で設定していたものを、今回100平方メートル未満、47.5平方メートルなのですけれども、となったために、ほかの区分と同じ100円のほうに改めるものでございます。

3点目、第3条、大崎市体育施設条例施行規則につきましても、鳴子スポーツセンターの暖房設備はこれまで移転前の鳴子公民館と一緒に、共用しておりました。今回、公民館の移転、解体を予定していることから、使用できなくなります。新たな暖房として、移動可能な大きなヒーターを設置することとしたいと思っております。暖房設備の項目を削除して、設備器具の使用料を新たに加えるものになります。

なお、附則のほうで施行期日を10月11日として、料金関係については経過措置を設けることで施行日前後での料金を区別しています。

以上が議案第49号の説明になります。

続きまして、庁舎の建設のほうの内覧会のチラシをお手元にお配りしております。

正面に今回建てられました複合施設の外観、こちらは鳴子御殿湯駅側から撮った写真を載せております。こちらの完成内覧会を9月25、26日、2日間で行う予定としております。時間は、午前9時から午後4時までということで考えております。

当日は、コロナ対策ということで、来場者の方にはマスクの着用、検温、手指消毒を行って、受付でも氏名等を記載いただいてから観覧いただくということになります。それから、案内と警備を兼ねて、数名の職員を施設内に適宜配置いたします。あと、施設内の密を避けるために、常時、最大でも20名以内ということで、来場者の制限を行いながら、コロナ対策を行いながら実施したいと考えております。

施設の概要、特徴等は記載のとおりとなっておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、開庁式の開催要項をごらんください。

開庁式については、午前8時から行いたいと考えております。開庁式セレモニーでは、記念植樹や国旗掲揚、テープカットを考えております。8時半からは開庁式にてあいさつ等を行い、9時からは開庁記念アトラクションということで鳴子温泉伝統踊り、川渡七福神、鬼首神楽の踊りを舞っていただく。退場の際に、紅白餅を記念品としてお配りするという形としております。

以上、新庁舎の御説明を含めました提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 質疑がなければ、両議案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第5、議案第50号人事案件についてを議題といたしま

青沼委員 発議。

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第50号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第50号を秘密会とすることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、議案第50号を秘密会といたします。
教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々は御退室願います。
暫時休憩します。

(退出者入場後、再開)

教育長 再開いたします。
報告事項に入ります。
全国学力学習状況調査についての報告をお願いします。

学校教育課副参事、報告願います。

5月27日に行われました全国学力・学習状況調査について、御報告をさせていただきます。

お手元にA4カラー刷りの資料がございますので、ごらんいただきたいと思えます。

1番、調査の概要については、後ほどごらんいただきたいと思えます。

2番、各教科の結果について御報告をいたします。

そちらには、数値を表した表とレーダーチャートで示したもので、2つございますが、左側の表のほうをごらんいただきたいと思えます。

全国と比較した場合、大崎市はすべての教科についてやや下回る結果となっております。しかし、前回行われました平成31年度の調査結果と比較いたしますと、全国との乖離は少なくなっているということで、全国値に近づいているというような調査結果となっております。

それで、下のほうに各教科の全体を通しての考察、あと各教科ごとの考察を出しているところでございます。

全体的に大崎市の子どもたちの傾向を見た場合、基礎的な学習内容が定着している児童生徒が前回の調査よりも増えているところですが、また、改善した点としては無回答率が全国よりも低くなっております。子どもたちは最後まで粘り強くテストに取り組んで、学びに向かう姿勢というところが改善されているのかなというふうに分しているところでございます。

また、子どもたちの課題としまして、観点別に見た場合には、思考、判断、表現や見方、考え方に関する問題、特に記述式の問題、そちらのほうに課題が見られているという結果となっております。また、文章や資料から捉えたことを目的に応じて表現することにも課題が見られたというような結果となりました。

下のほうには小学校の国語、算数、中学校のものもありますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。

続いて、質問紙調査結果について報告をさせていただきます。

大崎市の場合、その生活習慣というところで、朝食を毎朝食べているか、何時くらいに起きているかというところでは、全国よりもいい結果となっております。小中学校ともに生活習慣がある程度確立しているというところがございました。

また、課題としては、1日の家庭学習の時間が1時間以上とっている子ども、あとは平日のテレビゲーム、スマートフォン等の利用する時間が2時間未満であると答えた割合は全国を下回っているということになってるところです。

今後、改善に向けまして、授業とのつながりを考えた宿題を意図的に学校のほうで出したり、自分で自分の課題というところを子どもたちに意識させて取り組ませるなど、家庭学習を促す工夫をすることが重要であると考えております。

また、家庭学習の時間の確保も含め、家での過ごし方について、家庭と連携しながら指導していくことが必要であると考えているところですが、

次に、学習習慣に関することについての調査結果です。

やると決めたことをやり遂げようとする、あとは振り返りの活動を次の学習につなげていると回答した児童生徒が多くおりました。児童の多い小学校では全国をやや下回る結果となっております。

あとは、目標の提示と振り返る活動を計画的に取り入れた、国語、算数、数学で発展的な学習の指導を行ったと回答した学校が多いという結果にもなっております。

大崎市教育委員会で推進している学習状況確認シート「～おおききスタンダード～みのり」に関する指導が定着しつつあるというところで、引き続き活用して取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますけれども、新型コロナウイルス感染症に関するものということで今年度からございました。

こちらのほうを分析いたしますと、新型コロナウイルス感染拡大による休校中に不安を感じなかったと回答した児童は全国を下回っている結果になっております。

また、各教科の結果を見ますと、全国との乖離が小さくなっていたことを考えますと休校の影響はあまりなかったものというふうに感じているところです。

最後、下のところになります。今後学力向上に向けた取り組みということで、大崎市の市教委としましては、次のことを進めていきたいと考えております。

まずは、すべての児童生徒がわかること、できることを目指した授業改善を推進していきたいと考えております。また、学力向上に向けた計画的な取り組みを推進していきたい、あと生活習慣と学習習慣の確立に向けた推進ということで、最後、赤で示しておりますけれども、子どもたちの学力向上を目指して、学校と家庭が一体となった取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。

なお、こちら、お手元の資料なのですが、来週、大崎市のウェブ上にこちらのほう、公開をさせていただくという形としております。今回、初めて大崎市のほうで数字を出しているところです。これまで、やや上回っているとか、言語表現でございましたが、今年度は数値を使っております。

今後も、学校と家庭が一体となった取り組みを推進していくために、今回このように数字のほうを開示しており、家庭の協力もいただくような取り組みを各学校に伝えていきたいというふうに考えております。

私からは以上となります。

教育長

ただいまの件につきまして、御質問はありませんか。
青沼委員。

青沼委員

さきほど協議会でもお話し申し上げました、数値が開示されるということで、これが独り歩きしないような十分な配慮をお願いしたい。

例えば、数値だけではわからないようなところ、こまかいところを言えばたくさんあるのですけれども、その辺をよろしく願います。

2点目、良い点、努力している点を明確にして、それをまず表に出してください。恐らく、4、5年前までは子どもたちの無回答の数がとても多かったのですが、それがなくなったというのはすごく大きなことなのです。子どももそれなりにがんばっている、そして教師も改善のために非常に努力しているというところを強く出して、これからあとということで、さきほど副参事より話がありましたが、家庭の協力というところを明確に出すようお願いいたします。

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>学校と家庭が両輪のようになっていかなければ子どもは育たない。P T Aなどの活動も通して、具体的な動きができるようお願いを、学校からなのか、教育委員会としてもなのかを、その辺はお任せしますが、協議して、しかと出していただければよいかなと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p>さらにながらばって、教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>なければ、本案については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>